

平成25年度 第5回国立市子ども総合計画審議会 会議録

会議の概要

開催日時	平成26年2月25日(火) 19時00分から21時00分まで		
開催場所	国立市役所 第3・第4会議室		
出席者の氏名	委員	加藤悦雄(大妻女子大学) 堀井雅道(国士舘大学) 小澤崇文(国立市私立幼稚園協会) 吉田順(国立市私立保育園園長会)	藪田圭以子(国立市認証保育所連絡会) 堀江建治(日本ボーイスカウト東京連盟) 樋口景子(市民)
	事務局	兼松忠雄(子ども家庭部長) 網谷操(子育て支援課長) 田代和広(児童青少年課長)	吉村知高(同 保育・幼稚園係長) 斎藤真実(同 保育・幼稚園係)
欠席委員	鳩山徹郎(公益財団法人東京YMCA) 石田環(市民)	本島純子(市民)	
議事	(1) ニーズ調査結果からみる需要量とその供給について (2) 次回の日程について 他		
傍聴人の数	8名		
配付資料	会次第 資料No.1 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告速報 国立市 施設ヒアリングについて 国立市子ども総合計画審議会施設ヒアリング一覧表及びヒアリング記録		

議事要旨

●会長

第5回子ども総合計画審議会 開会の挨拶

●事務局

資料確認。

議事（1）ニーズ調査結果からみる需要量とその供給について

●会長

本日の議題に入る。

資料 No.1 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告速報について、アシストより説明をお願いします。

●アシスト

資料 No.1 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告速報を基に説明。

●会長

ヒアリングについても説明をお願いします。

●アシスト

ヒアリング記録を基に説明。

3施設は報告が出来上がっていないため、全施設のヒアリングが終了次第改めて整理したい。

●会長

ご質問があればいただきたい。

●会長

子ども総合計画審議会施設ヒアリング一覧表の10の保育問題連合会とは何か。

●事務局

保育問題連絡会というのは、認可保育園の保護者中心に集まっている団体である。基本的には現在保育園に通っている子どもの保護者や、以前保育園に通っていた子どもの保護者が集まり、保育問題について色々と話し合いを持つ会となっている。

●委員

ヒアリング記録の中での質問事項

- ①私立保育園 P.2 (2)「1に関して十分にとりくめずにいることとその理由」に「ボーダーライン」とあるがこれは何か。
- ②公立認可保育所 P.2 「その他のご意見」の最後にある「担任が意見をだし、全員で合議のもと決定するという国立市の特徴」とはいったい何か。
- ③認証保育所3園 P.1 「子どもや家庭など利用者の状況」の4番目にある「0～2歳の期間で認可に入れれば移ってしまう。認可がいいということではなく3歳になった時の行き場がないため、移れるときに移りたいという現状」「認証保育所に来る子どもはポイント制により、認可保育所にいく選択がしやすくなる。」とあるが、これの事実確認をしたい。
- ④家庭福祉員 P.1 「自施設・機関における支援の現状」2(2)1に関して十分に取組めずにいることとその理由」の「一人ひとりに広報ができない、急に認可保育園に引き抜かれることもある」とあるが、誰が引き抜かれるのか。
「改造に費用がかかった」となるが、自分で改造したのか、補助はなかったのか。

●事務局

上記質問に対しての回答（③④は回答順序が逆）

- ① 「ボーダーライン」というのは、発達障害や疾病と認定できるかどうかかわからず医師の診断がでない状態のこと。認定されると障害への加配というものができてその子どもに保育士を1人つけることが可能だが、ボーダーラインの子どもだとそれができず、保育士への負担が増えてしまうことになる。
- ② 園に在職している職員が出した意見に対し、全員で合議をして意思決定をするといったやり方をしているということである。
- ④ 「一人ひとりに広報ができない」という部分はわからないので回答は控える。
「急に認可保育園に引き抜かれることがある」というのは、家庭福祉員に預けている人も認可保育園に申請しており、申請している認可保育園に空きが出て、その人の点数が高ければ認可保育園に引き抜かれていくといったことだと思われる。
「改造の費用」については、全額負担ではなく40万円を上限として補助金が出ている。
- ③ 保育の申し込みをすると、勤務条件の点数の他に、認証保育園や家庭福祉員等の認可保育園以外の保育施設に預けていると点数が加点されるが、3歳になったら必ず認可保育園に行けるわけではない。保護者としては3歳になって行き場がなくなると困るので、できるだけ早く認可に移行したい。しかし、認可園の空きが出て連絡がくると非常に短期間で決断をしなくてはならない。家庭福祉員や認証保育園といった小規模のところだと1人子どもが減ると次の月にすぐに新しい子どもが入ってくるわけではないので、子どもを引き抜かれるといった印象になるのかもしれない。

● 会長

事業者として運営していくうえで大変なことが多い。

自由記述によると、1歳から入れないかもしれないので、0歳から入れてしまおうと考える保護者もいる。

● 委員

こういう議論はとても大事だと思っているのだが、スケジュールがとてもタイトになってきている。今回の総合計画審議会のスケジュール表をみると事業量の見込みについて東京都に報告している段階であるはず。どのようにスケジュールが進んでいくのか心配。

● 会長

国立市の場合、他の自治体に比べると会議が多い。国のスケジュールもあって、先に進みたいが進めない。

今日が今年度の最後の会議のため、来年度どのようなスケジュールなのか、何を議論していくのか確認したい。

国立市 子ども総合計画審議会スケジュールを読み上げる。

● 事務局

事業量の見込みについての報告については、既に東京都へ提出済みとなっている。

ニーズ調査のデータとそれに基づいての需要量を出した後に、需要量に対しての供給量をだすことになるのだが、その計算式が国からまだ来ていない。こちらとしても3月中には来てほしいと思っている。

全体的な需要がわかり事業量が4月には出てくるので、そこから骨子案を4月から10月までで作成する。夏（6月7月）までに中間とりまとめのようなものを東京都へ報告する。東京都のほうでも、各自治体がどのようなものをまとめてきたのか骨子案をまとめなくてはならないため早めにほしいと言ってきている。国立市としては、そのときには大体のものは出来上がっているが、最終は10月の予定である。審議会は4・5・7・8・10月の5回あり、その中で作ってもらい10月以降についてはパブリックコメントを行う予定。来年度の2月に最終調整という形で事業計画のほうが確定する。

● 会長

ニーズ調査の結果により需要量が出て、それを供給につなげるための計算式が国からまだ来ていない。それが来れば、例えば「フルタイムで働いていて0歳児を育てている人は認可はこのくらい必要、認証このくらい必要」というデータが出てくる。それを踏まえて事業計画を立てていくことになる。

● 委員

この事業計画骨子案というのは、計算式をもとにでてくるものか。

● 事務局

骨子案とは、供給量をどういうふうにするかという形になる。

例えば、保育が必要という人が1000人いるとする。それに対して預け先が500人分しかないようならば、2倍の施設量が必要となるということ。そのことについて具体的な計画を立てていくということになる。

● 委員

骨子案というのは量的なものなのか。

● 事務局

そうです。

● 委員

前回「事業量について」というものが配布されたが、カテゴリーの分類が1から10まであり既にある事業名が載っていると思うのだが、今回国立市は独自にヒアリングをしたり、自由記述欄には重要な話も多くあり、このカテゴリーに収まりきらないことがある。それをどうやってあげていくのか。

通常保育事業といったところで、認可・認証・家庭福祉員が一緒のカテゴリーに入っているが、これはおかしいと思う。認証は東京都独自の制度であるし、先ほどの認証保育園、家庭福祉員のヒアリングでも出ていたが、認可に入れられないからその受け皿ということではなくて、子どもを預かりしっかりと保育をする場所としての位置付けをし、認可・認証・家庭福祉員、それぞれ選べるようになるべき。そのためにもこの事業量というものをもっと分配するべきではないかと思う。

● 会長

まずカテゴリーについてだが、これが新しい子ども子育て支援制度というものを平成27年2月からやっていこうと国が出してきたお金のつくメニュー、そういった位置づけになっている。よってこの会議の中心は、国に沿っておこなうということになる。ただ、先ほど指摘のあったとおり、ヒアリング調査や自由記述を見る限り、既存の保育サービスを増やすだけでは対応できないような色々な問題が出てきているので、そこも踏み込んでこの計画の中で計画化していくかどうかというところは未知数である。

認証保育所の問題は、東京都の仕組みなので、東京都がどう考えているのかが見えてこないとなかなか位置づけが難しくなっている状況にある。

よって、国がどう考えているのか、東京都がこの仕組みをしっかりとしたものにしていこうとしているのか、このあたりが整理されていない。

● 事務局

国や東京都の説明会に参加したときに、認証保育園について質問したところ、国としては保育園について認可か認可外とでしか考えていない。

東京都としては、色々考えていますという答えしかもらえていない。

● 会長

あとは自由記述に出てきているようなところを盛り込んだ方がよいのではないかと思うのだが、そのあたりは事務局としてどう判断されるのか。

● 委員

事業量が出てきて骨子案というのを作成するのは事務局なのか。

予算が配分されるカテゴリーは国が支持してきたものであるが、それをどのように分配するかについては自治体の柔軟な判断が活かせるのか。

● 会長

ニーズが出てきたらそれに根拠にして対応していくという形になるのではないかと。

● 委員

国がやっている子ども子育ての新制度について、その内容が審議会の中で共通理解ができていないと思う。国の13回目の審議会が終わって、やっと骨子が決まったと思うが、他のところでは国の骨子が決まらないから会議を開いていないけれど、新制度についての勉強会は非常によくやっている。内閣府のほうからも説明する方が来てくれる。新制度についての共通理解をすることがとても大切なことなのではないかと思う。制度の中で、どのように整合性をもってその制度が活かされるかということが、非常にボリュームが多くなってしまいわからない。新制度を理解したうえで、その新制度にのせて国立は国立らしい制度を作るという努力をしないとこういった細かな記述（自由記述）は生きてこないだろうと思う。

国も情報をもっと発信していかないとわからないのではないかと考えている。

● 会長

それでは、その新制度について説明がほしいということですか。

● 委員

お願いしたい。膨大な要求が出てきていて、どのように需要量見込みするのが心配。

● 委員

骨子案を議論する前に勉強したい。

● 会長

国の議論も刻々と積み重ねてきている。審議会の初めのほうで基本的なことは説明があったのだが、その後どうなったかというところがあまり理解できていない。4月あたりにこの説明会をおこなったうえで、事業量計画に入ろうかと思うのだがどうか。

- 事務局

4月の審議会の日には新制度についての説明を行いたいと思う。
必要な資料等は事前にお送りする。

- 会長

次回の日程についてお知らせいただきたい。

- 事務局

今回は4月22日（火）の19時からとなる。

- 会長

今回は、新制度の説明を受けてから骨子案という流れになる。
議事は以上となる。ありがとうございました。

閉会